

令和5年度6月補正予算編成方針

今回の補正予算は、次に掲げるものについて編成するものとする。

- (1) 本年度の当初予算は、年度開始早々に統一地方選挙が予定されていたことから、新規の政策的経費及び投資的経費の一部を抑制した、いわゆる「骨格予算」として編成した関係上、原則としてこれに伴う、いわゆる「肉付け予算」となるもの
 - (2) 令和5年度当初予算編成において「当初予算に要求できない事業に関する調書」を提出しているもののうち、今回予算補正を必要とするもの
 - (3) 当初予算編成後の情勢変化に伴い、真に予算補正を必要とするもの
- ※ ただし、政策会議の審議結果が了であったとしても、上記編成方針の趣旨を逸脱しているものについては要求を認めない。